

「不当な差別的取扱い」

【福祉サービス】

具体例

(1) 障がい者(側)からの申し出【障がいの種別 聴覚障がい・肢体不自由】

市内の生活介護事業所を利用しています。令和4年5月頃から施設で吐き戻しをしたら、障がい特性による症状であることを考慮されず、何度も帰宅を求められました。さらに令和4年9月には、吐き戻しを理由に午前みのサービス利用を提案されました。このような対応になるまでに、十分な協議や家族への説明もありませんでした。これは不当な差別的取扱いであり、改善し、不当な差別であると認めたくえで今後の施設運営に活かしていただきたいです。

(2) 経過および結果

市から施設に事情を聴取した後、本人の家族、施設、相談支援事業所、市とで話し合いの場を持ちました。施設から事情説明と謝罪があり、今後は対応の改善と十分な説明を行うとのことでした。

本人の家族からは一定の理解を得られましたが、市から施設に対し、(1) 障害者差別解消法福祉事業者ガイドラインに則り、サービス提供に関して利用者の権利利益に関わる対応を検討する場合においては、総合的・客観的に判断を行い、また記録化すること、及び、(2) 前項の対応を行う際には、障がい者・家族に当該対応が必要な理由を示した上で説明を行うことについて文書にて通知し、本人及び家族に向けては文書の写しを施設を經由して送付しました。

【相談を受けた機関：市町障がい福祉担当課】

「合理的配慮の提供」

【教育】

具体例 1

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 その他(病弱)】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは、胃ろうや吸痰など医療的なケアが必要です。小学校入学後は、医療的ケアサポーターを配置していただけないでしょうか。また、他の児童と同じものを食べられるよう給食をペースト状にいただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

安全確保の点から給食室ではペースト食調理ができないことをご家族に理解いただいています。週3日はご家族が作成したペースト食を、週2日は栄養剤を医療的ケアサポーターが注入をすることで学校生活を送っています。小学校の生活に徐々に慣れ、本児の不安が和らいできたこと、本児が成長したことなどから保護者も学校を離れられる時間が増えました。

医療的ケアサポーターが休みの際は、保護者に本児のケアをお願いしています。また、令和4年6月からは巡回看護師を配置して保護者負担の軽減を図っており、保護者の理解を得ています。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 2

(1) 障がい者(側)からの申し出【障がいの種別 肢体不自由、知的障がい】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは吸痰が必要で、胃ろうもあります。地域の小学校への入学に際し、医療的ケアサポーターの配置をしていただけないでしょうか。

小学校1年生の教室は2階になる可能性が高いので、車椅子を使用している子どもが安全に移動できる階段昇降機も配置していただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

保護者の負担軽減のため、入学時から医療的ケアサポーターを配置しました。安全確保の点から給食室ではペースト食調理はできないことをご家族に理解いただき、週3日はご家族に作成いただいたペースト食を、週2日は栄養剤を医療的ケアサポーターが注入し、学校生活を送っています。階段昇降機についても、新しく作る車いすに合うか確認して配置しました。

週1回巡回看護師を配置して保護者の負担軽減を図り、保護者の理解を得ています。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 3

(1) 障がい者（側）からの申し出 【障がいの種別 視覚障がい】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは先天性全色盲、弱視、羞明があります。地域の小学校入学に際して、できるだけ子どもが学びやすい環境にしてほしいと願っています。

(2) 経過および結果

盲学校にも相談しながら、入学時から書見台が使えるよう配置しました。拡大読書器は、盲学校から借用したものを使用しながら学習環境を整え、令和4年度に市が購入したものを使用し、1人1台、必要に応じて使用できるようになりました。

本児が機材を進んで活用する場面が増えていきます。盲学校のコーディネーターが来校して学習支援をしたり、本児が盲学校の通級を利用したりして、より良い学習環境を整えることができるようアドバイスをもらっています。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 4

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 聴覚障がい】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは聴力障がいがあります。小学校入学に際し、デジタルワイヤレス補聴補助システムを貸し出していただけませんか。

(2) 経過および結果

市では聞こえの程度や、身体障害者手帳の取得状況等に合わせて補聴補助システムの貸し出しを行っています。子どもさんは対象にならないことを理解していただきましたが、学習面で周りの子どもたちの声を聴きやすくするためのマイク型送信機を使い、聞こえの確認を行ったうえで配置が行えるよう進め、令和4年度にパスアラウンドマイクを配置しました。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 5

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 知的障がい】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは運動・精神発達遅滞があります。ひとりで階段を登れないなど移動する時に危険があるため、怪我をしないか心配しています。小学校入学に際して、しっかりと大人が見守っていただくことはできないでしょうか。

(2) 経過および結果

移動のしやすさや安心のため、必要なところに手すりを設置しました。階段では手すりを使って担任や介助員の見守りの中、自分で昇降しています。引き続き、安全確保の為に見守りを続けていきます。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 6

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 肢体不自由】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは身体に麻痺があります。小学校入学に際して、腕や身体の保持をしやすいう、カットアウトテーブルや、ひじつき椅子等を用意していただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

カットアウトテーブル、ひじつき椅子を用意できるよう準備し、必要に応じて使用していましたが、使いにくかったので通常の机を使っています。引き出しを使用しやすいう、机の横にもう一つ机を置いてその上に引き出しを置いて使っています。支援学級ではオーダーメイドの椅子を使い、交流学級ではオーダーメイドのひじつきのクッションのようなものを付けた7号の椅子に座って足がつくようにしています。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 7

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 内部障がい】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは導尿が必要です。現在、小学校では医療的ケアサポーターに見守りをしてもらいながら自分で導尿をしています。小学校の修学旅行に医療的ケアサポーターの同行をしていただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

以前の社会見学の時と同様、医療的ケアサポーターの勤務を調整して、修学旅行にも同行しました。

医療的ケアサポーターの見守りを継続しながら段階的な自立を目指して、令和5年3月の小学校卒業を期に医療的ケアサポーターの配置を終了しました。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 8

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 発達障がい】

※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもには読字と書字の障がいがあるため、中学校の定期テスト、高等学校入学選抜試験で配慮をしていただくことはできないでしょうか。

(2) 経過および結果

全教科で問題用紙と回答用紙を蛍光ペンで色分けすることで、違いが分かりやすくなり、プリント等にルビをつけることで文が読みやすくなったようです。

文字の書き間違いにも配慮し、何と書きたかったのかを判断することも継続して一定の安心感を感じている様子です。

高等学校入学者選抜においても同様の合理的配慮を受けることができ、高校の学習の中でも継続していただけるよう引継ぎを行っています。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 9

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 視覚障がい】

学習障がいのある子どもに対する学校の対応について。

- ①学習指導や評価に関して合理的配慮を求めましたが、提示された内容に納得できません。
- ②子どもの障がいに対して、教職員の理解が不十分だと感じます。配慮とは何かということも含め考えてほしい。
- ③合理的配慮を受けた上での評価は、入試の際に不利にならないのでしょうか。

(2) 経過および結果

- ・当該教育委員会に相談内容を伝えて状況などを聞きました。
- ・教育委員会より学校に対して相談内容を共有し、今後の方向性として以下の3点を確認しました。

- ①学校での支援・配慮については、県教育委員会特別支援教育課と相談しなが

ら進めていく。

②かかりつけ医にかかる際、学年主任が同行し必要な情報共有をする。

③高校入試における配慮については、県教育委員会高校教育課と相談しながら進めていく。

学校は引き続き、相談者と子どもからどのような配慮が必要か聴き取り、協議しながら、適切な配慮を検討しています。

【相談を受けた機関：県教育委員会】

具体例 10

(1) 障がい者(側)からの申し出

【障がいの種別 発達障がい】

子どもは書字障がい、ADHD、ASDの診断を受けています。中学校では2学期になって急に「授業で書く量を少なくする」「定期試験で漢字が書けなくても読めればOKとする」「回答欄を大きくする」「ルビを振る」「回答時間延長」など対応してもらったことになりましたが、先生によって対応がまちまちです。

校内の定期試験でタブレット使用を認められましたが、本人が人と違う対応をされることを嫌がります。

他の配慮が必要な子の状況を知りたいです。また、市内の中学校や高校受験の際の対応を統一していただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

中学校への対応は市教育委員会、高校受験への対応は県教育委員会がそれぞれ担当することを説明し、まず県教育委員会につなぐことを確認しました。教育委員会担当者に詳細を説明して繋ぎました。

【相談を受けた機関：県障がい福祉課】

【公共的機関】

具体例

(1) 障がい者(側)からの申し出

【障がいの種別 聴覚障がい】

自身の事業に関連のある研修が開催されるため、動画視聴を希望しました。その動画に字幕を付けてほしいと申し出たら、字幕はつけられないが、講師の資料を送ると言われました。その後 YouTube 動画には字幕をつける機能があることなど担当者に伝えようと電話をしたら「わがまま」など言われた。アクセシビリティ法の施行による今後の情報保障に期待していましたが、今後研修会での情報保障に対する理解を拡げてほしいです。

(2) 経過および結果

担当課に状況と聴覚障がい者への情報保障について確認しました。

YouTube に字幕がつけられることも確認しました。

担当課に確認したことなどを相談者に説明し、今後も聴覚障がい者の情報保障について、理解を広めると話しました。

【相談を受けた機関：県障がい福祉課】

